

令和6年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

令和6年3月14日（木曜日）午前9時30分開議

本日の出席議員

議長（9番）	上野 政男君	副議長（6番）	安田 忠司君
1番	赤荻 妙子君	2番	赤塚 千夏君
3番	榎本 哲朗君	4番	吉田 安夫君
5番	谷中 理矩君	7番	増田 光利君
8番	大里 岳史君	10番	生井 和巳君
11番	大久保 武君	12番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘 書 公 室 長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
福祉介護課長	野中 清昭君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君
産業振興課長	瀬崎 清一君	都市建設課長	秋葉 通明君
総務課補佐	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（上野政男君） 引き続きご参集をくださいます、誠にありがとうございます。

本会議に先立ちまして、宮本総務部長、鈴木産業建設部長より、本議場において退任の挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

宮本総務部長、登壇願います。

（総務部長 宮本克典君登壇）

総務部長（宮本克典君） 議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

本年度より始まりました定年延長制によりまして、3月31日をもちまして役職定年となり、管理職を退くこととなりました。管理職の期間中、議員の皆様方には本当に多くのことを学ばせていただき、心から感謝申し上げます。

本来であれば、私のほかにもう一人、同級生である青木一樹もこの場でご挨拶を申し上げるところでありましたが、一昨年、病に倒れ帰らぬ人となってしまったため、青木の分も併せて私のほうから御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

これからは、これまでの貴重な経験を今後の人生に生かし、微力ながら八千代町発展のために励んでまいりたいと考えております。

最後に、皆様方からいただいたご厚情に改めて深謝するとともに、八千代町議会のますますのご発展と皆様方のご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げまして、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

議長（上野政男君） 産業建設部長、登壇願います。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） このたび、私定年よりは若干早かったのですが、退任する運びとなりました。正直申し上げまして、ごく最近まで、今日この場でご挨拶するというのを実は想定しておりませんでした。ですが、八千代町役場に奉職して37年、不器用ながら一生懸命職務に精励してきたつもりであります。

そして、多くの議員さんの方から、何回も何回もこの場に登壇する機会を与えてい

ただいたことに、改めて感謝申し上げます。大変勉強になりました。

今後においては、本当は健康に留意したいところなのですが、何かそういう余裕もない感じがあって、また引継ぎのない新たなチャレンジをしなければならないということで、少しでも八千代町に寄与するような仕事をやっていきたい、そう考えております。今後におきましても議員各位の皆様のお知恵、お力をお借りしながらやっていきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。37年どうもありがとうございました。(拍手)

議長（上野政男君） 長い間、大変お疲れさまでした。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

議 事 日 程 (第5号)

令和6年3月14日(木) 午前9時開議

- 日程第1 選挙第1号 八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第2 議案第23号 令和6年度八千代町一般会計予算
- 議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計予算
- 議案第25号 令和6年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度八千代町介護保険特別会計予算
- 議案第27号 令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第28号 令和6年度八千代町水道事業会計予算
- 議案第29号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算
- 請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書の請願書
- (常任委員長報告、審議、採決)
- 日程第3 議案第30号 町道路線の認定について
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 議員派遣の件

日程第6 閉会中の継続調査の件

閉 会

議長（上野政男君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意を申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意を申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いを申し上げます。

日程第1 選挙第1号 八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
議長（上野政男君） 日程第1、選挙第1号 八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

これより八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りをいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

選挙管理委員会委員には、青木啓悟さん、古澤藤男さん、水書正義さん、橘紀彦さん、補充員につきましては、第1位に斉藤実さん、第2位に青木修一さん、第3位に岩田藤一さん、第4位に秋葉三佐男さんを指名します。

お諮りをいたします。ただいま私が指名しました方を八千代町選挙管理委員会委員並

びに補充員の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が八千代町選挙管理委員会委員並びに補充員に当選されました。

ただいま当選者の名簿をお配りいたしますので、少々お待ちを願います。

これから配付をいたします。

日程第2 議案第23号 令和6年度八千代町一般会計予算
議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計予算
議案第25号 令和6年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算
議案第26号 令和6年度八千代町介護保険特別会計予算
議案第27号 令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算
議案第28号 令和6年度八千代町水道事業会計予算
議案第29号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算
請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める
意見書の請願書

議長（上野政男君） 日程第2、議案第23号 令和6年度八千代町一般会計予算、議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第25号 令和6年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号 令和6年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第27号 令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第28号 令和6年度八千代町水道事業会計予算、議案第29号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算、請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書、以上8件を一括議題といたします。

本案につきましては、去る3月6日の本会議において、各常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

大里総務常任委員長。

（総務常任委員長 大里岳史君登壇）

総務常任委員長（大里岳史君） ただいま議長のご指名がありましたので、総務常任委

員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第23号中、一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費の一部、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費であります。

当委員会では、委員5名出席の下、去る3月7日午前9時から議員控室において、町執行部より関係部課長の出席を求め、それぞれ担当部課長から詳細に説明を受け、慎重に審査をいたしました。

その結果、当委員会に付託された内容については、賛成多数で可決することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告を申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

大久保敏夫教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第23号中、一般会計予算歳出の民生費、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び議案第24号、国民健康保険特別会計予算、議案第25号、後期高齢者医療特別会計予算、議案第26号、介護保険特別会計予算であります。

当委員会は、委員5名出席の下、3月7日午前9時から役場4階大会議室において、教育長及び関係部課長等の出席を求め、項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議をいたしました。

その結果、議案第23号中、一般会計予算歳出の民生費、衛生費の一部、土木費の一部、教育費及び議案第24号、議案第25号、議案第26号のいずれも全会一致で原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上、教育民生委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について申し上げますが、議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（上野政男君） 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

生井産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 生井和巳君登壇)

産業建設常任委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第23号中、一般会計予算の歳出の総務費の一部、衛生費の一部、農林業費、商工費、土木費の一部及び議案第27号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第28号 八千代町水道事業会計予算、議案第29号 八千代町下水道事業会計予算、請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書であります。

当委員会は、3月7日午前9時から役場2階会議室2において、委員3名並びに町執行部より関係部課長の出席を求め、開催いたしました。

令和6年度予算関係の議案4件の審査につきましては、担当課長から、予算書に基づき各項目の予算内容についての詳細な説明を受け、慎重に審査した結果、全員異議なく原案のとおり決定することといたしました。

次に、請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書の審議につきましては、担当課長から請願内容についての説明を受け、慎重に審議した結果、国内外における原油高や原材料価格の高騰による影響を受けている中で、最低賃金を引き上げることは、商品の価格に転嫁しづらい農家や中小企業の経営を圧迫することになるため妥当とは言えないといった意見が出され、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告といたします。

議長（上野政男君） 以上で常任委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 教民の委員長にちょっとお伺いします。

私は、総務委員なものですから、ちょっと細かいことで申し訳ありませんが、教育費の中で、小学校費と中学校の学校管理費ということで、中学校2校と小学校5校の消耗品という項目で多額のお金が、今までなかった項目でございますが、これは前々からや

っておりました教育振興費とか、教育後援会費の各行政区あるいは個人からの寄附をいただいていたものを廃止して、今度町のほうから出すという例のことかどうか、ひとつ委員長にお聞きします。

議長（上野政男君） 大久保敏夫教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 大久保敏夫君登壇）

教育民生常任委員長（大久保敏夫君） ただいま宮本議員のほうから、教育民生委員会関係の中での、項目について今質問がありましたけれども、これにつきましては今までの流れからいきますと、各小中学校の父兄も含めた中でのこのお金の拠出をやっていたわけでありますけれども、その学校学校の父兄あるいはまた対応する側でまちまちな対応でありましたので、今年は町が一括してその部分を、父兄に対する浄財の拠出金をなしにして、多分、私は想像するに、その裏にある管理については多分ふるさと納税等で実績が大分出ていますので、そういう部分の中も含めた中で、このお金が拠出できたので、出ている関係からの負担金をなくして一括して町が対応したと、そういうふうに解釈しています。

議長（上野政男君） ほかにありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

2番、赤塚千夏議員。

（2番 赤塚千夏君登壇）

2番（赤塚千夏君） ただいま議長より許可をいただきましたので、令和6年度一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、介護保険特別会計予算の反対討論をさせていただきます。

まず初めに、議案第23号、令和6年度一般会計予算についてですが、給食費の完全無償化や18歳までの医療費無償化の拡充など、子育て支援策に加え、高齢者や障害者のごみの戸別回収やデマンド交通の利便性向上、転入者への家賃補助など、誰もが住みやすいまちへ向けての施策など、住民要望の多くが反映されたことについて、率直に評価いたします。

一方で、マイナンバーカードの推進はもちろんのこと、情報提供ネットワークシステ

ムを使つての戸籍情報提供、さらに町民に何も知らされないまま預金照会システムの導入まで盛り込まれており、国が求める自治体情報システムの標準化・共通化に沿ったものとなっています。

デジタル化そのものを否定するつもりはありませんけれども、政府が進めるデジタル改革は、国民に少しばかりの利便性と引換えに、どこで生まれ、どんな病気にかかっているのか、どんな収入があつて幾ら貯金があるのか、国民のあらゆる情報を国が一元管理し、徴税強化や社会保障費抑制を狙うものです。しかも、制度の創設、維持、普及のために国民の税金が湯水のように使われ、国民のあらゆる情報が民間事業者のもうけの種として利活用されることになります。情報が集約されることで、行政側から見れば、手続が簡素化され便利かもしれませんが、どんな強固なセキュリティ対策を講じたとしても、個人情報リスクを完全に否定することはできず、問題です。

もう一つの理由は、新たに計上されたP F I事業です。これは、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金や経営能力を活用して推進するものです。整備費や管理費を税収入以外の収入により回収するのが目的ですが、公共施設を投資家にとって魅力ある収益性の高い商品にするのは、施設の公共性を否定しなければ成り立ちません。つまり、P F I事業の狙いは、大企業、金融機関、ゼネコンのための新事業をつくり出すために、従来の公共分野の仕事を広く民間の事業に明け渡すものです。

朝日新聞デジタル2021年5月21日の記事によると、検査院が27の事業でP F I方式と従来方式での維持管理費を比べたところ、全事業でP F Iが従来方式よりも1.06から2.85倍高額となったということで、安易なP F I事業導入の方針決定は容認できません。

以上の理由から、議案第23号 令和6年度八千代町一般会計予算に反対いたします。

次に、議案第24号、八千代町国民健康保険特別会計予算についてです。一般会計からの繰入れを行っているものの、保険料の値上げが続いています。年収400万円、4人世帯のモデルケースでは、2017年に32万1,000円だったものが、2023年には44万1,000円と、たった6年の間に12万円も値上がりとなりました。この値上がり幅は県内でも2番目、そのモデルケースによる保険料は県内3番目に高くなっています。

滞納世帯が273世帯あることを見ても、高過ぎて払えないという現状を示していると思います。この高過ぎる国保税の大本には、加入者の貧困化、高齢化、重症化、そして何よりも国庫負担を抑制してきたことにあります。

本来、国や県が国民健康保険制度の財源保障に責任を負うべきですが、2018年から保

除料の平準化の名の下に広域化し、繰入れ解消、滞納制裁の強化、医療費削減を強力に推し進めています。この間、県からの納付金の必要額を提示する際に、法定外繰入額を除外して計算された標準保険料率という数値も発表することになりました。強制力のない参考値ではありますが、そうやって繰入れ解消の圧力を強化しております。

しかし、地方自治の本旨や自治体の条例制定権を定めた憲法の条文からしても、自治体の福祉措置を国が禁止することはできません。守るべき医療の保障は、被保険者同士の支え合いではなく、国、県、市町村など政治の責任で大幅に公費投入し、国保税は引き下げるべきです。

以上をもって、議案第24号に対する反対討論といたします。

続きまして、議案第25号、八千代町後期高齢者医療特別会計予算についてです。75歳以上の高齢者のみを対象とした世界にも例を見ない制度です。物価高騰に見合った年金が受給できていない下、高齢者人口、医療費が増えること、さらには現役世代の負担軽減を理由に、見直しのたび保険料が引き上げられてきました。

しかし、これは世代間の対立をあおり、国民の中に分断を持ち込んで、高齢者にも現役世代にも痛みを押しつけていくための宣伝にすぎません。高齢者医療費に対する国庫負担は、老人保健制度が始まった1983年には45%でしたが、今では約33%に後退してしまいました。国の責任後退こそ、高齢者と現役世代の両方に痛みを負わせてきた大本の原因です。被保険者が安心して必要な医療を受けられるよう、国の財政支援の強化を強く求めること、併せて独自の負担軽減措置などを設けるよう強く要望して、反対討論といたします。

次に、議案第26号 令和6年度八千代町介護保険特別会計予算の反対討論を述べさせていただきます。2000年に開始された介護保険は、3年ごとの保険料改定で、この23年の間に2倍を超す大幅な値上げとなっております。介護保険事業計画の第9期である令和6年から8年度の介護保険料を定める本予算では、合わせて9段階までだった所得段階を4段階増やして、13段階までの設定となります。高額所得者に対して多段階化したこと、また低所得者に対して軽減措置が取られたことは評価いたしますが、最も被保険者が多い第4段階では、住民税課税世帯とは言っても、例えば国民年金のみの収入の場合、本人の所得は50万円ほどしかないのに、介護保険料は5万7,240円、実に1割が保険料として消えてしまい、あまりにも重い負担と言わざるを得ません。

既に生活がぎりぎりヘルパーが頼めないとか、介護報酬が低過ぎて事業者持ち出し

が経営を圧迫など、介護事業者と介護サービス利用者の双方が深刻な状況になっています。誰もが必要なときに必要な介護が受けられる制度とするためには、国費の抜本的な投入で介護保険利用料の引下げが必要です。

この間、国民健康保険も後期高齢者医療も介護保険も年々値上げされる背景には、国が軍事費を拡大し、大企業、大金持ちを優遇する一方で、社会保障費抑制路線を続けてきたことにあります。国に対し国庫負担を大幅に引き上げることを要求すべきということを指摘しまして、反対討論といたします。

最後に、私が紹介議員となり提出しました最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書が不採択になったことにつきまして、ただいま委員長報告で、国内外の原材料や物価高の影響を受けている中で、中小企業には負担が重いという理由が述べられておりました。

2024年1月19日付の東京新聞によると、同新聞社が行ったアンケート調査で、中小零細企業の35%が賃上げの予定なしと回答し、そのうちの58%は賃上げしたくても原資がないという回答だったそうです。

内部留保をため込んだ大企業なら賃上げは簡単ですが、価格転嫁もできない中小零細企業につきまして、当然しっかりと政府が支援することが求められます。その点は、請願項目の2に、政府は最低賃金の引上げとセットに、税や社会保険料の事業主負担の軽減など、中小企業へ具体的経済支援策を国の責任として拡充することということもこの請願書のほうには入っております。賃上げした分はちゃんと政府のほうが事業者、軽減措置を取ることということもセットで求めている請願でありますので、その辺検討していただきまして、引き続き継続審査していただけますよう求めまして、請願不採択に対する反対討論といたします。

以上です。ありがとうございました。

議長（上野政男君） 次に、賛成者の発言を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可を得ましたので、賛成討論をしたいと思います。

赤塚議員のほうから反対の旨が表されましたけれども、基本的に今の八千代の行政からいきますと、総体的な見方からすれば、このふるさと納税等の中でも、昨年からは

すと3億五、六千万円伸びていますし、またきちんと一般の寄附金が昨年度4億円に対して今年も4億円を組めるだけの財政が来ておりますので、私は健全な町の行政が、この予算の中で町民が満足するような予算として組めたと思っておりますので、私はこの原案に対しまして賛成をしたいと思います。

以上です。

議長（上野政男君） ほかに討論ありませんか。

4番、吉田安夫議員。

（4番 吉田安夫君登壇）

4番（吉田安夫君） 議長の許可をいただきましたので、賛成討論を一言言わせていただきます。

ただいま大久保議員が適正というふうな令和6年度予算をおっしゃいましたが、私は適正までとは言いません。特に、先ほど反対討論の中にあった国保、介護、老人保健、この辺につきましては、やはり下駄履きのふるさと納税でもうけたお金をできるだけ底辺の層のほうを厚くしていただきたいという件につきましては、反対討論していただいた内容の中にも、それなりの十分な必要性があると思うのですが、介護に困っている、あるいは国保税が大変きつい、胸に刺さるような、納付書を見るとそういうふうにするという人の声も聞いていますけれども、だからといって今年度の予算を暫定予算組ませるまでの職員の皆様方にご迷惑はかけられないし、逆に事業が進んでいかないのですから、その辺のところはよく考えていただいて、特別会計のそういう税とか保険料とか、そういうことを十分配慮していただきながら、暫定予算などは組まないようにして、全ての事業に対してスムーズに事務執行を行っていただければありがたいと思います。

以上でございます。

（「賛成だんべ」と呼ぶ者あり）

4番（吉田安夫君） ということで賛成いたします。

議長（上野政男君） ほかに討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立により行います。

初めに、議案第23号を採決をいたします。

議案第23号 令和6年度八千代町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成

の方の起立をお願いします。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第23号 令和6年度八千代町一般会計予算、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決をいたします。

議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

(起立多数)

議長（上野政男君） 賛成多数です。

よって、議案第24号 令和6年度八千代町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決をされました。

次に、議案第25号を採決をいたします。

議案第25号 令和6年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

(起立多数)

議長（上野政男君） 賛成多数です。

よって、議案第25号 令和6年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号を採決をいたします。

議案第26号 令和6年度八千代町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

(起立多数)

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第26号 令和6年度八千代町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号を採決いたします。

議案第27号 令和6年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立をお願いします。

(起立全員)

議長（上野政男君） 起立全員です。

よって、議案第27号 令和6年度八千代中央土地区画整理特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号を採決をいたします。

議案第28号 令和6年度八千代町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立全員）

議長（上野政男君） 起立全員です。

よって、議案第28号 令和6年度八千代町水道会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号を採決をいたします。

議案第29号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、議案第29号 令和6年度八千代町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決をされました。

次に、請願第1号を採決をいたします。

この請願に対する委員長の報告は、不採択です。

この請願は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

議長（上野政男君） 起立多数です。

よって、請願第1号 最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書採択の請願書は、委員長の報告のとおり不採択とすることに決定をいたしました。

日程第3 議案第30号 町道路線の認定について

議長（上野政男君） 日程第3、議案第30号 町道路線の認定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま上程されました議案第30号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の認定は、八千代中央土地区画整理事業に伴い認定するもので、認定対象路線は区画整理事業により整備された菅谷地内の町道2700号線の1路線になります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長(上野政男君) これから質疑を行います。

質疑ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 討論なしと認めます。

これから議案第30号 町道路線の認定についてを採決をいたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上野政男君) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長(上野政男君) 日程第4、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて、町長より申出がありましたので、議題といたします。

野村町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 議長のお許しをいただきましたので、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明をさせていただきたいと思います。

人権擁護委員は、市町村長が候補者を推薦して、法務大臣が委嘱をいたします。市町村長が人権擁護委員の候補者を推薦することについては、人権擁護委員法第6条第3項

により、議会の意見を聞いて候補者を推薦しなければならないと、このようになっております。

当町の人権擁護委員は、現在、生井勝巳氏、濱名進氏、谷中悦子氏、相田敏美氏、小林あけ美氏の5名であります。法第9条により任期は3年となっており、谷中悦子氏が令和6年6月30日をもって任期満了となります。

谷中悦子氏の後任といたしまして、秋山まゆみ氏を推薦いたします。同氏におきましては、茨城県小中学校教員として27年間勤務、また結城市生涯学習支援員として6年間、八千代町社会教育指導員としては6年間勤務され、幅広い視野と教育者としての豊富な知識を有しておられ、人格識見高く、人権擁護委員として適任であると考えます。

以上、提案理由を申し上げましたが、皆様のご意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（上野政男君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 討論なしと認めます。

本件につきましては、推薦人が適任であることを認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、本件は町長の申出のとおり、推薦人が適任であるとの意見を付して答申することに決定をいたしました。

日程第5 議員派遣の件

議長（上野政男君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり決定をいたしました。

日程第6 閉会中の継続調査の件

議長（上野政男君） 日程第6、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長の報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上野政男君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（上野政男君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より挨拶をしたい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和6年第1回八千代町議会定例会閉会に当たり、御礼のご挨拶をさせていただきますと思います。

議員の皆様におかれましては、5日の開会以来、10日間にわたり令和6年度の一般会計特別会計含めまして158億7,800万円余りの予算のほか、諮問を含む31件に及ぶ全ての案件について議了いただきました。大変ご苦労さまでした。

また、開会中、円滑な議会運営にご尽力をいただきました議長、副議長をはじめ議会運営委員会の委員長並びに委員の皆様、そして各議員の皆様、改めまして深く感謝申し上げます。その間、各議案審議をはじめ、特に常任委員会での当初予算、そして一般質問等における審議過程等の中でいただいた貴重なご意見、ご要望につきましては、これを真摯に受け止めまして、今後の町政運営に反映してまいりたいと考えております。

一方で、年頭のご挨拶の中で申し上げましたように、今年はかつてないような変化の年となるものと推測しております。政治情勢、社会情勢、経済情勢等いずれを取りましても予断を許すことができないものであり、背景となる根拠は、予算編成方針の中で述べさせていただいたとおりでございます。

あわせて、コロナ禍で大幅に変化した私たちの生活、そして経済など、人口減少、少子高齢化時代をたくましく生き抜くために、英知を結集し、そして我々が一丸となって向き合っていかなければならないと決意を新たにしております。

今回ご審議いただいた令和6年度予算には、それら多くの課題に対し正面から取り組むための内容となっておりますが、なお新たな課題もありましょうし、その対応も含め予算執行につきましては公正公平、そしておごることなく、さらに慎重に、かつ最大の費用対効果を念頭に置き、まちづくりの理念であるより楽しく、より安全安心な日常生活の確保、これを進めてまいる所存でございます。ここに改めまして、議員の皆様、町民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

さて、季節は間もなく桜の時期となります、と同時に寒暖の差の激しい時期にもなってくるという形になります。皆様におかれましては、体調管理に十分努めていただき、ふるさと八千代町の発展のため、より一層のご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきますと思います。誠にありがとうございました。

議長（上野政男君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る3月5日の開会以来、本日までの10日間にわたり、議員各位におかれましては、令和6年度予算をはじめ多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

町執行部の皆様には、令和6年度の予算執行に当たり、審議過程での様々な意見、指摘、要望等を十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められるようお願いをいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈りを申し上げ、令和6年第1回八千代町議会議定例会を閉会といたします。

（午前10時24分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 上 野 政 男

署 名 議 員 谷 中 理 矩

署 名 議 員 安 田 忠 司